## 平成27年度第6回情報公開・個人情報保護審議会案件(資料40~42)に関するご意見

1 資料 4 0 地方税に関する事務の特定個人情報保護評価(全項目評価)の実施結果に対していただいたご意見及びそれに対する対応は、次のとおりです。

	ご意見	対 応	添付書類	担 当 (課名・連絡先)
1	再委託の3件については禁止すべきである。	以下の理由により、再委託しています。 (1) 評価書 P 2 1 の委託事項 3 について システム提供元である委託先よりも故障対応やセキュリティ管理等で専門性の高い業者に運用業務を一部再委託することで、安定的にシステムを運用することができるため (2) 評価書 P 2 3 の委託事項 5 について システム構築業者である委託先よりも現地作業に特化した業者に P C の保守作業や操作支援等の現地作業を一部再委託することで、業務への細やかな支援ができるため (3) 評価書 P 2 4 の委託事項 6 について 対象機器取扱いメーカーに機器の保守を一部再委託することで、機器の障害発生時に対象機器取扱いメーカーが直接修理対応し、業務への支障を最小限に抑えることができるため	なし	税務課 03-5273-4109

再委託の禁止が無理なら、⑨再委託事項 (P24,P87) の、「事案に応じて適宜 調整する。」を「再委託事項を明確にする」とすべきである。	1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	修正後の地方税 に関する事務の 特定個人情報保 護評価書(全項 目評価)のP2	
--	---	---	--

2 資料 40~42 地方税、国民健康保険及び国民年金に関する事務の特定個人情報保護評価(全項目評価)の実施結果に対していただいたご意見及び それに対する対応は、次のとおりです。

	ご意見	対 応	添付書類	担 当 (課名・連絡先)
1	全項目評価書の資料が、モノクロのものとカラーのものとなっているが、統一した方が良いのではないのか。 国民健康保険及び国民年金の全項目評価書は。オールカラーとなっているが、経費もかかるので、カラーにする必要があるのか。 国の特定個人情報保護委員会への提出は、もちろんカラーとなるが、区の内部の会議等では、税務の全項目評価と同様に、フロー図など必要な部分のみカラーで良いのではないのか。	今後、ご指摘いただいたように対応します。	なし	企画政策課 03-5273-3894